

## 第二次食品ロス削減推進計画の目標について（案）

### 1 食品ロス削減に係る目標

- ・家庭系食品ロスの年間発生量（推計）
- ・事業系食品ロスの年間発生量（推計）
- ・食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合に係る目標
- ・食品ロス削減の取組を実践している事業者数に係る目標
- ・フードバンクについての認知度に係る目標

#### （1）家庭系食品ロスの年間発生量（推計）

目標項目	基準値	実績値					目標値	
		H29 (2017)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R10 (2028)	R12 (2030)
家庭系食品ロスの年間発生量	万t	2.8	2.5	2.6	2.4	(集計中)	2.2	2.1
(参考) 1人1日当たり家庭系食品ロスの年間発生量	g	53	48	50	47	(集計中)	44	42

#### ＜定義＞

県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量

#### ＜考え方＞

SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」を踏まえ、国が掲げる「平成12年度（2000年度）比で令和12年度（2030年度）までに食品ロス量を半減させる。」という目標に可能な限り従い、県では平成12年度（2000年度）の発生量を把握していないため、平成29年度（2017年度）の発生量を基準として使用する。国の目標では、令和12年度（2030年度）の家庭系食品ロス年間発生量は平成29年度（2017年度）比で約76.2%となる。これを踏まえ、県では平成29年度（2017年度）の家庭系食品ロス年間発生量に76.2%を乗じた値を令和12年度（2030年度）の目標値として設定した。

また、平成29年度（2017年度）比で約23.8%減らすとすると、1年間で507tを削減することになる。家庭系食品ロスの年間発生量の推計値は2年遅れて算出されるため、計画最終年度に評価するための目標としては、令和10年度（2028年度）に約2.2万tとする。

1           ・県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量

2           組成調査実施市町による食品廃棄物量等の報告に基づく推計値と、組成調査未実施市町における国平均値を採用した推計値を合計することで算出した。

3           組成調査実施市町による食品廃棄物量等の報告に基づく推計値は、農水省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」報告データより、食品廃棄物量等の報告がある市町については、その値を採用した。

4           組成調査未実施市町における国平均値を採用した推計値は、各市町の一般廃棄物処理実態調査  
5           の生活系ごみ収集量（粗大ごみ除く）から、環境省の算出している食品廃棄物比率の全国平均を  
6           乗算して食品廃棄物量を推計し、さらに環境省の食品廃棄物に占める食品ロスの平均割合の全国  
7           平均を乗算して食品ロス量を推計した。

8

9

10

11

## 12           (2) 事業系食品ロスの年間発生量（推計）

目標項目	基準値	実績値					目標値	
		H29 (2017)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R10 (2028)	R12 (2030)
県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量	t	12,697	11,896	11,477	11,541	(集計中)	9,120	8,470
(参考) 事業系食品ロスの年間発生量	t	23,419	19,284	—	—	—	18,020 ※R8 (2026)	15,620

### <定義>

県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量

### <考え方>

SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」を踏まえ、国が掲げる「平成12年度（2000年度）比で令和12年度（2030年度）までに食品ロス量を60%削減させる。」という目標に可能な限り従い、県では平成12年度（2000年度）の発生量を把握していないため、平成29年度（2017年度）の発生量を基準として使用する。

国の目標では、令和12年度（2030年度）の事業系食品ロス年間発生量は平成29年度（2017年度）比で約66.7%となる。これを踏まえ、県では平成29年度（2017年度）の事業系食品ロス年間発生量に66.7%を乗じた値を令和12年度（2030年度）の目標値として設定した。

### ・県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量

食品廃棄物等多量発生事業者から排出される食品廃棄物等の発生量に、農水省資料に基づく業種別の食品廃棄物等のうち可食部の発生割合を乗じて、食品ロス量を算出した。平成29年度（2017年度）比で約33.3%減らすとすると、毎年、対前年比で約325tを削減することになる。県内の食品廃棄物等多量発生事業者の食品ロスの年間発生量の推計値は2年遅れて算出されるため、計画最終年度に評価するための目標としては、令和10年度（2028年度）に約9,120tとする。

1 · 事業系食品ロスの年間発生量

2 100 t 未満の排出事業者を含む事業系食品ロス量は、全国の食品廃棄物量に全国と本県の事業  
3 所数の按分比率および可食部割合を乗じて算出した。事業所数については、5年ごとに公表され  
4 る経済センサスのデータを参照しており、直近で公表された令和3年度（2021年度）から5年後  
5 の令和10年度（2028年度）の値を目標値として設定した。

6

7 (3) 食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合に係る目標

8

目標項目	実績値				目標値	
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
食品ロス削減の取組を実践している消費者の割合	%	80.7	80.5	78.4	78.6	80.0

9 <定義>

10 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合

11 <考え方>

12 SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」を踏まえ、持続可能な生産と消費の形態を確保す  
13 るため、県民の食品ロス削減に対する意識を醸成し、実践行動を促進することを目的に、国が掲げ  
14 る「食品ロス問題を認知し、削減に取り組む消費者の割合を80%とする」という目標を採用した。

15

16 (4) 食品ロス削減の取組を実践している事業者数に係る目標

17

目標項目	実績値				目標値	
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)		
食品ロス削減の取組を実践している事業者数	店舗	211	309	355	388	500

18 <定義>

19 「三方よしフードエコ推奨店」累計登録店舗数

20 <考え方>

21 食品ロス削減を利用者に呼びかけ、食材の使い切りや食べ残しを少なくするメニューの設定など  
22 の食品ロス削減に取り組む飲食店・宿泊施設、食料品小売店を登録し、利用者に推奨する「三方よ  
23 しフードエコ推奨店」の累計登録店舗数は、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）  
24 にかけて177店舗増加しており、令和4年度（2022年度）以降は毎年約10%前後の増加が続いている。  
25 一方で、近年は増加傾向が年々緩やかになっていることから、約20店舗/年の増加を見込み、  
26 令和12年度（2030年度）に500店舗という目標値を設定した。

1 (5) フードバンクについての認知度に係る目標

2

目標項目	実績値				目標値	
	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)		
フードバンクについての認知度	%	43.5	43.1	47.4	46.3	50.0

3 <定義>

4 フードバンクを「知っている」と回答した人の割合

5 <考え方>

6 フードドライブの中核であるフードバンクについて、その認知度を向上し、まだ食べられるが捨てられている食品を減らし、食品の確保に困られている方に提供することで福祉の増進にもつなげる。フードバンクの認知度は、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）の3年間で約2.8%増加している。令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけては約4.3%の増加が見られたが、令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）は約0.9%の減少となり、伸びが一時的に鈍化した。こうした動向を踏まえ、令和12年度（2030年度）には50.0%という目標値を設定した。

13